

オピニオン

国連未来サミットを前に

国連事務次長

中満 泉



1963年、東京都生まれ。早稲田大学卒、米ジョージタウン大修士。89年に国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)に入る。一橋大教授(2005-08年)を経て、国連平和維持活動(PKO)局や国連開発計画(UNDP)幹部を歴任した。17年から軍縮担当上級代表(事務次長)。

日本を近代国家に生まれ変わらせた明治維新が、若者主導で達成されたことはよく知られている。大変革を主導し明治政府の中核を担ったのは、当時20代後半から30代の若者であった。それから約150年後の今日、日本の若者の多くが将来に希望を抱くことができず、彼らの声はさまざまな政策決定の場に十分に届いていない。自らの行動で国や社会を変えられると思う若者が他国に比べて少ない状況が、各種調査から明らかになっている。

日本財団の日米英など6カ国を対象にした18歳意識調査(今年4月発表)によれば、自国の将来が良くなると考える若者は日本では15・3%と突出して少なく、最下位である。「自分は大人だと思つて」「自分の行動で国や社会を変えられると思ふ」が50%を切っているのも特徴的だ。

子ども家庭庁による子ども若者の意識調査(2023年度)でも、日本では自分の参加により社会現象が少し変えられるかもしれないと思う若者(36・0%)が、そう思わない若者(47・1%)より少ない。これに対し、調査対象の他国(米独仏スウェーデン)では変えられると考える若者が、そう思わない者よりいずれも多い。

子ども家庭庁の調査で興味深いのは、子どもには自分に関係することについて自由に意見を言える意見表明権があるのを知っているか、という問いに対し「聞いたことがない」と答えた割合が50%を超え、よく知っていると答えたのはわずか8%だったことだ。他国

政策決定に若者の関与を

では、内容をよく知っていると答えた子どもが20-30%を超えていた。

意見表明権は子どもの権利条約(1989年に国連で採択、日本は94年に批准)で確立された4原則の一つだ。18歳未満を子どもと規定し、彼らの基本的人権を保障する条約の締約国・地域は196に上る。

日本は批准から約30年、国内法が整備されなかったが、昨年ようやく子ども家庭庁の創設とセットで子ども基本法が施行され、子どもの意見反映に取り組むことが国や自治体の義務となった。

明治維新の頃と同じように、現在も国内外で大きなパラダイムシフト(価値観の転換)が進む。古い慣習や既得権益とは無関係の創造的な視点を主流化していけば、民主主義制度や公的機関への信頼

低下、繰り返される外的な政策立案を防ぎ、より効果的な政策につながるだろう。

国連にとってもリップサービスでない、若者の政策議論と決定過程への参加は重要課題である。気候変動への国際的議論が、世界中の若者の行動によって動かされてきたことから明白だろう。

国連は各国政府や若者団体との長年の協議を経て、若者の政策関与が効果的であるための11の原則を打ち出している。彼らの関与が権利として理解され制度化されて、議論の場に席を確保することなどである。若者参加の「先進国」では首相直轄のユース評議会が重要課題を巡って提言したり、若者の全国組織に国が助成したりという例も見られるようになった。

9月22-23日には国連の「未来サミット」に加盟国指導者と共に世界中から多くの若者が集まり、彼らの政策決定関与の質をいかに向上させていくかについて具体的に議論する。

私の主管分野、軍縮と安全保障においても、数多くのユースプログラムがある。分断の様相が深化し、軍拡の傾向さえ見られるから

こそ、若者の創造的視点は重要だ。軍縮分野は専門知識も必要とされるため、プログラムではオンラインで軍縮の知識を包括的に学べるようにし、政策議論に効果的に参加できるようリーダーシップや人脈づくりといったスキル訓練を組み合わせている。

岸田文雄首相が提唱し、日本政府の拠出で可能となった「ユース非核リーダー基金」プログラムの第1期生は、世界で2千人以上の応募者から選ばれた1000人がオンライン研修を重ね、さらに選抜された37カ国49人が8月に広島・長崎への研修ツアーに参加した。

知識とスキルを身につけ、世界各地の人々とつながり、さらに被爆地で強い動機とパッションを得た若者が、未来をより安全なものにするだろうと私は確信している。日本からも「自分の行動で世界を変えられると思ふ」と答える若者が大多数になるよう、努力したい。

